

1. 議 事 日 程（4日目）

（令和7年那智勝浦町議会第4回定例会）

令和7年12月16日

9時30分 開 議

於 議 場

日程第1	議案第112号 町道の路線一部廃止について（総務経済常任委員会審査報告）	167
日程第2	議案第113号 町道の路線廃止について（総務経済常任委員会審査報告）	167
日程第3	議案第114号 那智勝浦町過疎地域持続的発展計画の変更について	168
日程第4	決議第1号 新庁舎整備特別委員会の設置に関する決議	172
日程第5	委員会所管事務調査継続調査要求	175
日程第6	閉会中の継続調査要求	175
日程第7	議員派遣について	175

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1番	引地 稔 治	2番	吾妻 正 崇
3番	城本 和 男	4番	加藤 康 高
5番	藤社 和 美	6番	西 太 吉
7番	曾根 和 仁	9番	松本 和 彦
10番	津本 芳 光	11番	勝山 則 子

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

8番 東 信 介 欠席

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（18名）

町 長	堀 順一郎	副 町 長	瀧 本 雄 之
教 育 長	岡 田 秀 洋	総 務 課 長	田 中 逸 雄
総務課企画員	鳥 羽 真 司	総務課防災対策室長	岡 崎 由 起
税 務 課 長	増 田 晋	住 民 課 長	太 田 貴 郎
福 祉 課 長	仲 紀 彦	こども未来課長	寺 本 智 子
観光企画課長	村 井 弘 和	農林水産課長	島 由 彦
建 設 課 長	井 道 則 也	会 計 管 理 者	竹 原 大 二
消 防 長	樫 尾 光 俊	教 育 次 長	中 村 崇
水 道 課 長	楠 本 定	病 院 事 務 長	寺 本 齊 弘

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事 務 局 長 寺 本 尚 史
事 務 局 主 査 御 前 志 郎

日程第1 議案第112号 町道の路線一部廃止について（総務経済常任委員会審査報告）

日程第2 議案第113号 町道の路線廃止について（総務経済常任委員会審査報告）

○議長（加藤康高君） 日程第1、議案第112号町道の路線一部廃止について（総務経済常任委員会審査報告）及び日程第2、議案第113号町道の路線廃止について（総務経済常任委員会審査報告）を一括上程議題とします。

総務経済常任委員長から、お手元に配付のとおり、議案審査報告書が議長宛て届いておりますので、局長から朗読させます。

局長。

○事務局長（寺本尚史君） 恐れ入ります、最初にちょっと訂正をお願いしたく存じます。

議案審査報告書の総務経済常任委員会委員長、西太吉委員長の氏名なんですけれども、太とすべきところを大と書いてしまっておりますので、まず訂正をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（加藤康高君） ただいま局長より御報告ありました訂正につきまして、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、訂正を許可いたします。

局長。

○事務局長（寺本尚史君） 改めて議案審査報告書を朗読させていただきます。

〔議案審査報告書朗読〕

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 本件について委員長の報告を求めます。

6番西議員。

○総務経済常任委員長（西 太吉君） それでは、総務経済常任委員会の審査報告をさせていただきます。

12月8日に議案第112号と議案第113号は本委員会に付託されました。同日、本会議終了後、委員会を開催、委員5名全員と担当課で現地調査を行いました。

議案第112号については、既に跨線橋が撤去されていることを確認し、協議の結果、本議案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第113号については、県道との重複を確認し、協議の結果、本議案は可決すべきものと決定しました。

以上、御報告申し上げます。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（加藤康高君） 委員長に対して一括して質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論、採決は議案ごとに行います。
議案第112号について討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

本件に対する委員長の報告は可決です。議案第112号について、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、本件は委員長報告のとおり可決することに決定しました。

議案第113号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

本件に対する委員長の報告は可決です。議案第113号について、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、本件は委員長報告のとおり可決することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議案第114号 那智勝浦町過疎地域持続的発展計画の変更について

○議長（加藤康高君） 日程第3、議案第114号那智勝浦町過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 議案第114号那智勝浦町過疎地域持続的発展計画の変更について御説明申し上げます。

〔議案第114号朗読〕

現行の同計画につきましては、計画期間が令和3年度から令和7年度となっており、計画年度の終了を迎えることから、新たに令和8年度から令和12年度を計画期間とする同計画を変更するものでございます。このたび計画期間の変更などについての国・県との協議完了の通知が届いたため、追加議案としての上程となりました。

当町は、令和3年4月1日施行の過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、過疎地域に該当することから、持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力のさらなる向上を目指し、過疎対策事業に取り組んでまいりました。同計画は過疎対策事業債など財政上の措置を受けるために策定する必要があり、持続的な発展のための基本的な計画となります。

今回より追加された新たな事業としまして、13ページをよろしく申し上げます。

13ページの(3)計画、事業名(9)の観光又はレクリエーションの上から3段目、観光施設整備改修事業、1行飛んで宇久井フェリーターミナル改修事業、その下の街なみ環境整備事業、その下、大門坂駐車場リニューアル改修整備事業、(10)の過疎地域持続的発展特別事業の下から2段目になります沿岸漁業の再生を目指した漁場整備事業。

続きまして、19ページをお願いいたします。

(3)計画、事業名(3)のし尿処理施設の環境衛生施設改修事業、その下の5番目、(5)の消防施設の下から2段目の化学消防ポンプ車購入事業。

続いて、25ページをお願いいたします。

同じく計画内の事業名(1)の学校教育関連施設の上から2段目の学校施設長寿命化改修事業、その下の学校給食室設備改修事業、事業名が変わりまして、(3)の集会施設、体育施設等のところでございますが、1段目の教育センター改修事業、それから5段下の天満公園テニスコート改修事業、その下の多目的広場改修事業と、今申し上げましたのが今回新たに追加したのとなっております。

なお、掲載した事業でありましても、その実施に当たりましては、財政状況や地域を取り巻く環境、また社会情勢の変化などによりまして、その都度実施の判断や経費の精査を行ってまいります。計画に掲載された事業全てが実施できるとは限りはございません。また、計画に掲載されていない事業につきましても、事業の追加が必要な際には、計画の変更ということで議会でお諮りしたいと思っております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長(加藤康高君) 質疑を行います。

1番引地議員。

○1番(引地稔治君) 今説明された部分だけで結構なんですけど、説明されたところの事業の事業費ですね、どれぐらい、概算でも結構ですので教えてください。

○議長(加藤康高君) 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長(村井弘和君) お答えします。

今進んでいる事業が今のところほとんどございません。今、事業経費についてはこちらで把握しているところはございません。

大変申し訳ございませんけど、以上でございます。

○議長(加藤康高君) ほかに質疑はございませんか。

3番城本議員。

○3番（城本和男君） 今回の追加議案で出していただいたんですけども、過疎計画というのは町の将来というか、地域の過疎化を防ぐ重要な計画なんですね。もうちょっと私ども見せていただいて、新旧どうやって変わったのかというのをじっくりと見せていただきたかったです。こればつと出されて、こういう計画があるということなんですけども、ちょっと理解しづらいなと思います。

1点だけちょっと質問させてもらいたいんですけども、まず、30ページにある事業計画というのは、これはソフトみたいなイメージでよろしいんですか。幾つかずつと計画が12まであるんですけど、最後の30だけ別にあるんですけど、これの意味合いを教えてくださいのと、それと、すみません、2点ですね、そしたら。

28ページの道の駅なちなんですけども、前もそうだったんですかね。地域文化の振興というんか、全体が地域文化の振興になってあるんですよ。交流施設みたいな意味合いなのかもしれませんけども、13ページに観光、産業の振興というのはあるんですけども、大門坂とかの分け方とは違うんでしょうか。やっぱり地域振興ということで、やっぱり那智駅前の振興というふうな意味合いで捉えられているのかどうかですよ。

ちょっとこれ指定管理にもこれから出していくということで、どうも売上げを上げなあかんとか、観光の振興を図らなあかんとかという話がされてるんですけども、ここでは地域文化の振興施設になってあるんですよ。ちょっとこれおかしいような気がするんですけど、大門坂のリニューアルのほうへ来るのが普通なんじゃないかと思うんですが、その2点だけお伺いします。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） まず、28ページの計画の中の道の駅の関係についてお答えさせていただきます。道の駅の当初の開設の目的は地域振興というところもあったと思いますので、恐らくこの計画策定の際にはこちらのほうへ記載を当初行ったと思います。また農林水産課と協議して、その辺は適宜、変更が生じるようであれば、先ほど議員のほうからもプロポーザル等で観光振興も含めてということもありましたので、その辺はまた変更を適宜かければなどというふうには思っているところでございます。

そして、最後の30ページです。大変申し訳ございません。私の知識不足と申しますか、少しこの辺の整理、この表の整理ですね、また後ほど担当のほうに確認しまして、お答えさせていただきますと思います。すみません。よろしくお願ひします。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） また後ほどお願いしたいんですが、28ページの道の駅の関係については、世界遺産の関係とか、保全していかなあかんみたいな書きぶりなんですけども、道の駅の改修事業に当たっては、もうちょっとやっぱり収益性とか、そっちのほうになってきますんで、この書きぶりも随分変わってくると思うんですよ。やはりその辺り、どちらの担当なのか、しっかり把握していただいて、この過疎計画についても見直しする時があれば、きっちり見直しをしていただきたいと思います。答弁結構です。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はございませんか。

10番津本議員。

○10番（津本芳光君） おはようございます。私も発展計画で、こんなあったんやなということで、前の分をやっとこの間、議会始まる前にちょっと頂戴して、見せてもうただけで、それも十分見れてないんです。だから、今回のこれで慌ててやらないかのかなと。そやから、もしあれやったらもう一回、前のやつも僕こんな出てるんやなと初めて見たんで、一回ちょっと比較を、やっぱりそれぞれ見させてもらって、その上でもう一回きちんと質疑応答で、これでぱっと見て、これで質問せえ言われても無理なので、そやから、もしそういうことが取れるのであれば、できたら次回の議会のほうでお願いをしたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 10番議員の御指摘、すいません、こちらも早急にといたしますか、今回の議会で提案させていただいて、皆さんに前もって御審議いただく時間がなかったのかなと思っております。今後も軽微な変更等があれば、お諮りさせていただかなければならないので、その辺はなるべく時間を取ってお示しできればなというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 今の話であれば、その都度に見直しの作業もできるというふうに受け取ったんですが、その方向でよろしいんですか。であれば、その形での提案として受け止めさせていただいて、ここで決定はするけれども、そういう計画としての中身のいろんなことでの検討はあり得るんだということであれば、それはそれで結構です。ありがとうございます。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第114号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

日程第4 決議第1号 新庁舎整備特別委員会の設置に関する決議

○議長（加藤康高君） 日程第4、決議第1号新庁舎整備特別委員会の設置に関する決議を議題とします。

決議第1号を局長から朗読させます。

局長。

○事務局長（寺本尚史君） 朗読いたします。

〔決議第1号朗読〕

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 提出者に提案理由の説明を求めます。

2番吾妻議員。

○議会運営委員長（吾妻正崇君） 新庁舎整備特別委員会の設置に関する決議を提出した理由を発言させていただきます。

委員会で話し合ったんですけれども、人口減少に伴うスケールはどうするかとか、防災、財政とか、複合的な問題が、様々な問題がございます。そういった中で、議会として今回のこの計画を注視していきたいと思って、様々な課題というか、検討事項があるんで、全員でこの委員会を設置して注視していくことを決定いたしました。

以上です。

○議長（加藤康高君） 質疑を行います。

1番引地議員。

○1番（引地稔治君） すみません、これに関してはコンサルのまだ結果が出てない状態なんですよ。これ令和7年、令和8年、債務負担行為したんかな。コンサルの結果が出てくるのはもっと先になると思うんですけどね。そのコンサルの結果が出てない状態でこの委員会をつくりまして、どういう議論がなされる、議論とか審議がなされる課題があるのかと。もう少し時期尚早で、後でもよろしいんじゃないかという考えもありますのでね。それまでに委員会で議論される、審議されるようなこと、どのようなことがおありとお考えなんでしょうか。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○議会運営委員長（吾妻正崇君） 現状、これを話し合うとかいうのはないです。ただ、重要な問題ですので、こういった話し合いをする場所をあらかじめ準備しておかないと、急に議論する内容が出たときに、設置してという段階を踏むのはすごく後手を踏むと思いますんで、議論する内容がなくても、事前に準備して取り組んでいく重要な内容だと思いますんで、事前に準備させていただきました。

○議長（加藤康高君） 1番引地議員。

○1番（引地稔治君） 課題や様々な検討事項とおっしゃられたんですけど、どのような問題が想定されるのかとか、いろんな現状、想定外ということが、この世の中、起こり得ることがあると。その中で、急遽対処するために委員会を設置しておいて準備しておいたほうがええんじゃない

ないかという意見ですよ。しかしながら、それやったら、全協というのものもあるんですよ。いろんな、そんな想定外のことが起きたときに、急遽起きたとき、全協でもできるんですよ。だから、コンサルの結果が出て、それを見てからでも十分だと思うんですけどね。それについては委員会で議論はなかったのですかね。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○議会運営委員長（吾妻正崇君） まず、全協でよかったんではないかということなんですけれども、そういった議論はちょっとしてません。時期の問題については、先ほどの繰り返しになるんですけども、事前に準備しておいたほうが、当局も何か委員会に報告のことが発生する場合も、どこに言うのかというのがすごく明確になると思います。全協でもよかったんではないかという部分なんですけれども、正直どちらでもよかったと思います。ただ、明確に新庁舎整備について議論するという委員会をつくることは、町民にとってもすごく分かりやすいですし、そこで審議をしていくというのがすごく明確になるんで、全協よりも、委員会では議論はしてないですけども、よかったのではないかなと思います。

○議長（加藤康高君） 1番引地議員。

○1番（引地稔治君） 分かりました。そもそも、そうしたら、コンサルの意見書が、意見書というか、決定ですね、あれが来るまで開催されることがない可能性も十分あるということですね。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○議会運営委員長（吾妻正崇君） そうですね、おっしゃるとおり、開催することがないかもしれませんが、開催することがあるかもしれません。委員の方が何か問題と思ったら集まったらいいと思いますし、当局も相談事があれば、委員会について相談していただけたらいいと思います。そのようにしていけたらなと思います。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はございませんか。

3番城本議員。

○3番（城本和男君） 決議の持っていく話合いの中ではいろんな意見があったと思うんですが、全然審査してないと思うんですね。町当局のほうも審議会をこしらえて、コンサルもかけていろんな案を練っていくと思うんですけども、それに対応するように、議会のほうもそういう組織をつくっておかないと駄目だという話があったと思うんですけども、そこら辺りもう一度確認させてもらいたいですね。

それと、やっぱり現状認識をきっちり議会のほうもやっていかないと、当局のほうはどんどんどんどん計画のほう進んでいきますので、特別委員会をつくって、今の現状をまず認識して、方向性を決めていかなあかんと思います。議会のほうの、委員会のほうの方向性も決めていかなあかんと思うんですね。そういう意味でのこういう設置案じゃないかなと思うんですけど、その辺りお伺いをいたします。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○議会運営委員長（吾妻正崇君） すみません、ちょっと委員会の中での意見をちょっと漏れていた部分で、今、城本さんがおっしゃってくれた部分はそのとおりで、委員会として意見を話し

合う場としていきたいと思います。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

決議第1号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

新庁舎整備特別委員に、1番引地稔治議員、2番吾妻正崇議員、3番城本和男議員、5番藤社和美議員、6番西太吉議員、7番曾根和仁議員、8番東信介議員、9番松本和彦議員、10番津本芳光議員、11番勝山則子議員を選任したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、新庁舎整備特別委員に、1番引地稔治議員、2番吾妻正崇議員、3番城本和男議員、5番藤社和美議員、6番西太吉議員、7番曾根和仁議員、8番東信介議員、9番松本和彦議員、10番津本芳光議員、11番勝山則子議員を選任することに決定しました。

お諮りします。

本委員会については、審査終了まで継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、審査終了まで継続審査とすることに決定しました。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時09分 休憩

10時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加藤康高君） 再開します。

新庁舎整備特別委員会の委員長、副委員長を局長より報告させます。

局長。

○事務局長（寺本尚史君） 報告いたします。

新庁舎整備特別委員会委員長に曾根委員、副委員長に城本委員、お二人が選任されました。どうぞよろしくお願ひします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（加藤康高君） 日程第5、委員会所管事務調査継続調査要求を議題とします。

総務経済、教育厚生各常任委員長及び議会運営委員長から、その所管事務について、引き続き調査研究を行う必要があるため、次の定例会までの継続調査の申出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、各委員長からの申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 閉会中の継続調査要求

○議長（加藤康高君） 日程第6、閉会中の継続調査要求を議題とします。

議会広報編集委員長から、議会広報編集事務について、閉会中も引き続き調査を行う必要があるため、次の定例会までの継続調査の申出が議長宛て届いております。

お諮りします。

議会広報編集委員長からの申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、議会広報編集委員長からの申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議員派遣について

○議長（加藤康高君） 日程第7、議員派遣についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、令和8年二十歳のつどい等に議員を派遣したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、お手元に配付のとおり議員派遣することに決定しました。

なお、閉会中の議会で、議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については、議長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、閉会中の議会で、議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については、議長に委任することに決定しました。

お諮りします。

本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程を全て終了いたしました。

会議を閉じます。

令和7年第4回那智勝浦町議会定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時32分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加藤康高君） 令和7年度第4回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

12月4日から12月16日までの期間で開催されました本定例会は、ただいまをもちまして全ての日程を終了いたしました。

本定例会におきましては、議員各位の真摯な御議論をはじめ、町長をはじめとする執行部の皆様には丁寧な御説明と御答弁を承り、円滑な議会運営に御協力いただきましたことに、心から感謝申し上げます。また、本定例会最終日には、新庁舎整備特別委員会が設置されました。議会といたしましても、町民の皆様にとって親しみやすく、将来にわたり安心して利用できる新庁舎となるよう、その進捗をしっかりと見守ってまいり所存でございます。

ここで、本定例会の締めくくりに当たり、町政運営の第一線で長年御尽力されてこられた方に、議会を代表して一言申し上げます。

今月末をもって御退職されます副町長におかれましては、町政の要として行政運営を支えられ、本町の発展のため多大なる御尽力をいただきました。その御功績に対し、深く敬意を表しますとともに、これまでの御尽力に心から感謝申し上げます。

さて、本定例会は、本年度最後の定例会でございます。1年を振り返りますと、町政を取り巻く環境は依然として厳しい状態にありますが、議会と執行部が力を合わせ、一つ一つの課題に向き合ってこられたことを改めて感謝と敬意を表したいと存じます。

結びに、本年1年間の皆様の御尽力に心から感謝を申し上げますとともに、新しい年が町民の皆様、そして議員各位、執行部の皆様にとって、より良い年になりますよう祈念いたしまして、本定例会の最後の御挨拶といたします。誠にありがとうございました。

町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

第4回定例会におきまして、議員の皆様方には慎重なる御審議を賜りまして、心から感謝申

し上げます。会期中にいただきました御意見等につきましては、十分これを尊重し検討させていただいて、今後の町政運営をしてまいりたいと考えているところでございます。

さて、12月8日と12月12日に青森県東方沖を震源とする地震が発生をし、津波も観測をされました。まず、被災された方々にお見舞い申し上げるとともに、改めて防災・減災への取組の重要性を強く認識させられたところでございます。

今後も防災・減災対策を推進し、誰もが安心できるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

また、昨日、カイロスロケットの3号機の打上げ予定が発表されました。今回は3,000人の応援メッセージを出しての発射となります。今度こそ、初の打上げ成功となることをお祈りしながら、町全体で盛り上げてまいりたいと考えてございます。ぜひ皆様方の御協力、御理解、よろしくお願い申し上げます。

そして、この後、御本人からも御挨拶をいただきますけれども、瀧本副町長が12月末をもって退任をいたします。まだまだ隣で支えていただきたい気持ちはやまやまでございますが、体調が優れないということで、大変残念ではございますが辞職を承認いたしました。今後も、健康には十分御留意いただき、これからも町政発展に御協力を賜りたいと考えているところでございます。本当に、大変お疲れさまでございました。

最後に、インフルエンザ感染拡大により、町内の小学校では学級閉鎖・学校閉鎖が相次いでいる中、これから人々の往来が増える年末年始を迎えます。議員各位におかれましては、何かと御多用の年末、健康には十分御留意いただきまして、皆様方が輝かしい新年を迎えられますことを心から御祈念申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（加藤康高君） 副町長瀧本さん。

○副町長（瀧本雄之君） 私のために、この貴重な時間を議長並びに議員の皆様、頂戴いたしまして誠にありがとうございます。

先ほど、議長様からありがたいお言葉、また、町長様からもありがたいお言葉を賜りまして、非常に感激しておるところでございます。そして、私、先ほど、町長からありましたように、体調面で自信が持てなくなってしまいました。二度にわたる入院、また、いつ入院という事態が起こるか分からないという状況の中で、町長のほうに、この議会の末か年末12月31日をもって辞めさせていただきたいというお願いして、町長のほうからは、任期いっぱいどうだという言葉もいただいたんですが、やはり、これまた病気が発症して休むということになると、町の行政、また町民の皆様にご迷惑をかけるかもしれないということで認めていただきました。

その入院中とか辞任を認めていただいた以降、いろいろ自分で自問自答しております。果たして、私、副町長として町長のお役に立てたのであろうか、また、町行政においてよいほうに進めているのであろうかというふうに自問自答しておりました。皆様御存じのとおり、町長は喫緊の課題として、防災・減災対策で避難タワー等々、建設をずっと続けております。そして、また住みよいまちづくりのために、子育てしやすいまちづくりのために、子供、お年寄り、合

わせて集える場所の設置——木戸浦グラウンドの再開発と申しましょうか、再構築をしております。

また一方、町長におかれましては、那智の滝源流を守る、これはもう100年の計になるかと思いますが、そういうふうな方面にも行政のかじを切り、また、ゼロカーボンシティ宣言をして、今後、2050年に向けて、カーボンニュートラルに向けての施策としていろいろ考えていただいております。

ゼロカーボンニュートラルにつきましては、グリーンカーボン、ブルーカーボン、これから私どもの町にとっては、一つの武器になってくる部分でございます。勝浦に与えられた部分を消化してカーボンクレジット、これによって収入を図れるように30年先、いや20年先いけるように、皆様方と議論を重ねながら進んでいくことを期待申し上げております。

退任の御挨拶の中で、皆様に対する要望みたいな形になりましたけども、明るい、将来の那智勝浦町、那智勝浦町民のために、今後とも議会の皆様と、行政当局と力を合わせて進んでいきたいという希望をここで述べさせていただきまして、私、退任の御挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

令和 年 月 日

那智勝浦町議会 議長 加藤 康 高

会議録署名議員 引地 稔 治

会議録署名議員 吾妻 正 崇